

Press Release

厚生労働省和歌山労働局発表令和2年11月24日



厚生労働省和歌山労働局 労働基準部監督課 監督課長 佐藤 明士 監察監督官 平井 裕弥 電 話 073 (488) 1150 FAX 073 (475) 0113

建設工事現場に対して一斉に監督指導を実施します ~県内5労働基準監督署で12月に実施~

和歌山労働局(局長 池田真澄)では、和歌山県内の建設業における労働災害防止の取組を強化するため、「年末年始無災害運動 わかやま」の一環として、令和2年12月1日(火)から12月28日(月)までの間、県内の5つの労働基準監督署において、建設現場に対する一斉監督を実施します。

【趣旨】

和歌山県における令和2年の休業4日以上の労働災害は、11月10日現在で、781件発生しており、そのうち建設業は92件と全業種の11.8パーセントを占めています。また、令和2年に発生した6件の死亡災害のうち、建設業または建設現場における災害が半数の3件を占めています。

年末から年始にかけては、

- ①年度末に向けての建設工事が大量に発注されて工事全体が慌ただしくなること
- ②建設工事における普段の作業内容や生活リズムが変化する時期でもあること
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により工期がひっ迫すること などから、労働災害が多発することも懸念されます。

このため、12月1日から28日までの間、和歌山県における建設業でのゼロ災を目指して、県内の5つの労働基準監督署で「年末建設業一斉監督」を集中的に実施することとしたものです。

なお、同時期に近畿2府4県の全ての労働基準監督署においても一斉に監督指導 を実施することとしています。

☆ 12月1日(火)に、近畿2府4県の労働局長が、 建設工事現場の一斉安全パトロールを行います!